

2022年8月10日

福島県教育委員会
教育長 大沼博文 様

福島県立高等学校教職員組合
執行委員長 永峯 秀明

安倍元首相の「国葬」実施にかかわって弔意強制しないよう求める要請書

7月22日、岸田政権は、故安倍元首相の「国葬」を9月27日に行うことを閣議決定しました。国民的合意も法的根拠もない「国葬」について、国会審議もせずに閣議決定したことは正しい手続きとはいえません。また、この「国葬」が安倍元首相の政治を美化し、故人への賛美を国民に強要する側面を持つことから、民主主義にとって大きな問題があるといえます。これらのことから、「国葬」の実施そのものに対し、大きな疑問を持つものです。

現時点で「国葬」がどのようなかたちでおこなわれるかは不明確ですが、学校を含む官公署における弔旗掲揚、黙祷等が強制されるとすれば、児童・生徒や教職員に弔意を押しつけることとなります。憲法第19条の思想・信条の自由の保障に抵触し、個人の内心を統制することにほかならず、許されません。

以上の立場から以下のことを求めます。

記

県教育委員会は「国葬」実施にかかわって、学校、児童・生徒、教職員に対して、弔意の強制につながるような特定の行為を求める通知を発しないこと。

以上